

農 林 水 産 業 費

農林水産業費の支出済額は、197,401,470円で、対前年度比31,341,358円、18.87パーセントの増で、歳出総額に対する構成比は0.35パーセントです。

6 款 1 項 1 目 農業委員会費

農業委員会運営事業

(農業委員会事務局)

決算事項別明細書 249 ページ

予 算 現 額		15,026,000 円	決 算 額		14,530,993 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		495,007 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	13,945,753 円			地 方 債
	増 減 額	585,240 円			そ の 他
	増 減 率	4.20%		一 般 財 源	
					11,912,093 円

<目的>

農業委員会は、農業委員会等に関する法律第 3 条及び地方自治法第 202 条の 2 に基づき、市町村から独立した行政委員会として設置され、農地制度に関する事務等を公平・中立に執行しています。また、地域の農業者の公的代表機関として、農地の確保・有効利用と担い手の確保・育成を図ります。

<内容>

総会を毎月 1 回会長が招集し、農地法等の法令に関する事項について審議するとともに、農地の利用状況調査等(農地パトロール)を地区の農業委員・農地利用最適化推進委員とが相互に協力して実施し、規模拡大を目指す農家への集積を図ります。また、独立行政法人農業者年金基金より受託した、農業者年金に関する業務を行います。

<実績・成果等>

農業委員会の総会を 12 回開催し、農地法に基づく農地の権利移転等の許可、農地転用申請への意見具申などの審議を中心に、農地に関する事務を執行しました。

遊休農地について、農地法に基づく利用状況調査及び利用意向調査を実施するとともに、農地利用最適化推進委員による、地権者と利用者との間の農地利用に関する調整、遊休農地の解消に向けた活動等を行いました。

1 農地法に基づく処理状況

(1) 第 3 条関係(権利移転等)許可申請		39 件	93 筆	78,460.40 平方メートル
<内訳> 使用貸借権設定		2 件	2 筆	2,347.00 平方メートル
貸貸借権設定		5 件	16 筆	19,478.00 平方メートル
所有権移転		32 件	75 筆	56,635.40 平方メートル
届 出		64 件	314 筆	238,364.62 平方メートル
(2) 第 4 条関係(転用)	許可申請	5 件	6 筆	2,609.77 平方メートル
	届 出	20 件	29 筆	9,077.51 平方メートル
(3) 第 5 条関係(権利移転等を伴う転用)				
	許可申請	83 件	121 筆	53,248.71 平方メートル
	(内一時転用)	3 件	7 筆	14,375.00 平方メートル
	届 出	46 件	76 筆	23,100.57 平方メートル

2 各種証明件数 農家・耕作証明等 95 件

3 その他

- (1) 農家相談定例 12 回 その他随時実施延べ 287 件
- (2) 遊休農地に関する利用意向調査及び農地指導対象件数 384 筆、359,226 平方メートル
- (3) 農業者年金新規加入者数 1 人(受給権者数 49 人)
- (4) 機関紙「さやま農委だより」発行年 1 回 全農家配布

6 款 1 項 3 目 農畜産業振興費

農業振興事業

(農業振興課)

決算事項別明細書 251 ページ

予 算 現 額		47,538,000 円	決 算 額		46,515,909 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		1,022,091 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	27,415,319 円			地 方 債
	増 減 額	19,100,590 円			そ の 他
	増 減 率	69.67%		一 般 財 源	
					16,363,091 円

<目的>

農業経営基盤の安定化、野菜の品質向上、また安全・安心な農産物を提供することを目的とし、主に農産物の生産力強化支援や狭山市農業祭を行います。

<内容>

環境に配慮した特別栽培農産物認証制度などの活用を通じて、環境にやさしい農業を推進し、有機栽培作物等の安全安心な付加価値の高い農作物の生産向上を促進し、農産物の直売や、消費者との交流に代表される観光農業の活動を強化・支援します。また、消費者ニーズを反映した農業振興を図るため、各種イベント等を通じて生産者と消費者の相互理解や相互協力を促進します。

<実績・成果等>

1 さやま農産物生産力強化支援事業

農産物の生産力強化と農業経営の安定を図るため、本市の農産物の生産・出荷の省力化と規模拡大のために導入する農業用機械の購入に要する経費及び農産物の品質と収量の安定と向上を目的に整備した畑地かんがい施設の改修に要する経費の一部を補助しました。

事業主体 市農業者(9人)、畑地かんがい組合(2組合)

補助金額 6,700,000 円

2 機構集積協力金

地域内の農地を一定割合以上機構へ貸し付ける等、農地の集積・集約化に取り組む地域に対し協力金を交付しました。

事業主体 月見台畑灌組合、中新田地区農地整備組合

交付金額 14,187,600 円

3 農地中間管理事業

農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業の生産性の向上に資することを目的とした、農地中間管理事業に関する事務を執行しました。

農地中間管理事業に基づく賃貸借状況

農地所有者(出し手)174件 耕作者(受け手)97件 652筆 714,264平方メートル

6 款 1 項 3 目 農畜産業振興費

狭山茶消費拡大振興事業

(農業振興課)

決算事項別明細書 251 ページ

予 算 現 額		3,434,000 円	決 算 額		2,273,883 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		1,160,117 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	2,298,242 円			地 方 債
	増 減 額	△24,359 円			そ の 他
	増 減 率	△1.06%		一 般 財 源	2,273,883 円

<目的>

「特産」狭山茶の生産性と品質の向上を図るとともに、茶葉の加工品等の開発を促進し、狭山茶ブランドの確立・普及に取り組み、消費拡大を図ります。

<内容>

茶樹の優良品種への改植を促進し、狭山茶の品質・生産性の向上を図るとともに、各種イベントなどに参加し、狭山茶の PR・消費拡大を推進します。また、茶樹改植推進事業、狭山新茶まつり、狭山新茶の試飲 PR、茶品評会を行います。

<実績・成果等>

- 茶樹改植推進事業
茶園の生産性と生葉の品質向上を図るため、茶樹の改植に係る経費を補助しました。
事業主体 狭山市茶業協会
補助金額 139,000 円
- 茶業振興事業
各種茶品評会の開催及び、全国・関東・県主催の茶共進会対策に係る経費を補助しました。
事業主体 狭山市茶業協会
補助金額 439,725 円
- 狭山茶振興事業費補助金
狭山市茶業協会が実施する茶業の振興及び消費拡大に繋がる事業の資材購入に係る経費を補助しました。
事業主体 狭山市茶業協会
補助金額 500,000 円
- 狭山新茶まつり
茶摘み体験におよそ 550 人が参加したほか、新茶 1,210 本、茎茶 109 本を販売しました。全体としては、およそ 2,600 人が来場しました。

6 款 1 項 3 目 農畜産業振興費

学童農業体験事業

(農業振興課)

決算事項別明細書 253 ページ

予 算 現 額		2,258,000 円	決 算 額		2,171,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		87,000 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	1,957,000 円			地 方 債
	増 減 額	214,000 円			そ の 他
	増 減 率	10.94%		一 般 財 源	2,171,000 円

<目的>

生産地と消費地が混在している本市農業にとっては、消費者の農業への理解と協力が不可欠であるため、子どもたちの農業についての意識を高め、農業者等の指導を受け、できるだけ多くの生産プロセスを体験する、農業の体験活動の取組を推進します。

<内容>

子どもたちが土と親しみながら作物を育て、その収穫の喜びを味わうなど、体験を通じ、農業の大切さを実感できるよう、保育所、幼稚園、小中学校において、農業体験事業を実施します。また、平成 26 年度より実施している「学童農業体験指導農業者連携推進事業」により、学校等が指導する農業者の協力・連携のもと農業体験活動を更に充実できるよう支援を行います。

<実績・成果等>

1 学童農業体験事業

市内 14 保育所、16 小学校、7 中学校の計 37 校において、農業体験事業を実施しました。

事業主体 市内保育所、小学校、中学校(計 37 校)

委託金額 1,575,000 円

2 学童農業体験指導農業者連携推進事業

学童農業体験事業参加校の内、富士見小学校、狭山台小学校、新狭山小学校、奥富小学校、広瀬小学校、西中学校、いるまこども園、けやき認定こども園の 8 校が実施する農業体験事業について、補助を行いました。

事業主体 富士見小学校、狭山台小学校、新狭山小学校、奥富小学校、広瀬小学校、西中学校
いるまこども園、けやき認定こども園(計 8 校)

補助金額 596,000 円

6 款 1 項 4 目 農地費

農業施設管理事業

(農業振興課)

決算事項別明細書 253 ページ

予 算 現 額		66,015,000 円	決 算 額		30,528,952 円
翌年度への繰越額		27,435,600 円	財 源 内 訳	特定 国庫支出金	
不 用 額		8,050,448 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	8,548,910 円		地 方 債	
	増 減 額	21,980,042 円		そ の 他	1,848,000 円
	増 減 率	257.11%		一 般 財 源	28,680,952 円

<目的>

農業水利施設の適正な維持管理と老朽化への対策実施により、農業生産の維持、農業経営の安定化を図ることを目的とします。

<内容>

土地改良事業により整備された施設の適正な維持管理を行います。

<実績・成果等>

- 1 農業水利施設の維持管理として、施設の改修工事を実施しました。

工 事 名	工 事 場 所	工 事 費	摘 要
下奥富排水路整備補修工事	狭山市大字下奥富地内	2,263,800 円	維持管理 適正化事業

- 2 農道の側溝及び浸透井の清掃業務委託を実施しました。

委 託 名	委 託 場 所	委 託 料	摘 要
農道側溝等清掃業務委託	狭山市大字堀兼地内	1,045,000 円	
農道浸透井等清掃業務委託	狭山市大字堀兼・大字上赤坂地内	836,000	
農道産業廃棄物(汚泥)処分業務委託	狭山市内	599,027	単価契約 39,050 円/t

- 3 用水組合による用・排水路の清掃活動及び大雨時の水門操作等を実施し、狭山市農業振興事業費補助金交付要綱に基づき、用水組合(狭山市用水組合 5 組合)に対して補助金を交付することにより、農業施策の推進を図りました。

用水組合事業費補助金 600,000 円

6 款 1 項 5 目 農村環境改善センター費

農村環境改善センター管理事業

(農業振興課)

決算事項別明細書 253 ページ

予 算 現 額		9,811,000 円	決 算 額		8,755,768 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		1,055,232 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	8,277,178 円		地 方 債	
	増 減 額	478,590 円		そ の 他	1,210,653 円
	増 減 率	5.78%		一 般 財 源	7,545,115 円

<目的>

農業行政の一環として、地域農業振興の拠点的な施設である農村環境改善センターの利用に関することや、施設維持などの管理業務を適切に行います。

<内容>

施設の利用許可に関することや施設機能の維持と修繕を行います。

<実績・成果等>

区分	多目的ホール		農 事 研 修 室		生 活 改 善 室		会 議 室		料 理 実 習 室		合 計	
4 月	65 件	404 人	14 件	179 人	3 件	20 人	6 件	55 人	5 件	38 人	93 件	696 人
5 月	69	436	32	509	18	586	12	312	5	46	136	1,889
6 月	47	260	12	154	1	7	10	146	5	36	75	603
7 月	26	224	16	357	3	30	9	125	12	159	66	895
8 月	37	250	24	535	7	195	6	133	5	67	79	1,180
9 月	26	305	17	203	8	113	7	79	8	75	66	775
10 月	35	416	17	195	0	0	7	55	5	29	64	695
11 月	50	482	14	165	0	0	6	85	16	213	86	945
12 月	46	514	16	255	0	0	9	96	13	136	84	1,001
1 月	27	306	20	335	0	0	9	146	14	80	70	867
2 月	72	602	21	272	2	8	11	121	7	71	113	1,074
3 月	109	1,517	12	134	15	420	12	125	9	78	157	2,274
合計	609	5,716	215	3,293	57	1,379	104	1,478	104	1,028	1,089	12,894